

お盆期間中の臨時検査拠点の設置について

青森県では、お盆期間中に旅行・帰省等をされる方に対して、**無料検査（抗原定性検査）**を行う臨時の検査拠点を設置しています。

実施期間

令和4年8月5日（金）から8月18日（木）まで
10:00～17:00（18日は16:00まで）

実施場所

青森駅自由通路（2階）

（拠点名）**木下グループ新型コロナ検査センター青森駅臨時検査場**

検査対象者

無症状の方で、次の①又は②を満たす方

① 帰省される方

② 飲食、イベント、旅行等で検査が必要であり、かつ、次のいずれかに該当する方

● ワクチン3回目接種未了の場合

● ワクチン3回目接種済みで、高齢者や基礎疾患を持つ方と接触する際に検査結果を求められている場合

※新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者に該当する方は、無料検査の対象外となります。

検査の内容

簡易方式※による抗原定性検査（事前予約不要）

※ 臨時検査拠点では、原則、受付と検体採取の立会いまでを行い、受検者が検査キットを持ち帰り、検査結果を自ら確認していただく方式です。（受検者からの結果通知発行の求めに応じて、簡略化した通知を発行。）

検査を受ける際の注意事項

◆ **発熱等症状のある方は、検査を受けられません。**

※症状がある場合は速やかに医療機関を受診してください。

◆ 検査を受ける際に、以下のものをご提示ください。

・ **住所が確認できる身分証明書**（運転免許証、マイナンバーカード等の公的証明書のほか、健康保険証や学生証等）

・ **イベント、旅行・帰省等の日付・概要が分かる書類**（チケット、予約票、切符等）

◆ 検査を受ける場合は、マスク着用など一般的な感染対策にご協力をお願いします。

◆ 混み合ってる場合は、お待ちいただくこともありますので、予めご了承ください。

◆ 無料検査の提供場所については、青森県庁ホームページ

「【PCR検査等無料化事業】無料検査の提供場所」をご確認ください。

※お盆期間中の対応状況は、取りまとめ後に掲載予定です。

